

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：特定疾患対策費

事業名 在宅難病患者一時入院等事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 難病対策係 電話番号：058-272-1111(内3319)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 669 千円 (前年度予算額： 2,136 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,136	1,068	0	0	0	0	0	0	1,068
要求額	669	334	0	0	0	0	0	0	335
決定額	669	334	0	0	0	0	0	0	335

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

在宅の難病患者が、家族等の介護者の休息(レスパイト)等の理由により、一時的に在宅で介護等を受けることが困難になった場合に一時入院もしくは、長時間訪問看護による在宅レスパイトをすることにより、難病の患者及びその家族等の安定した療養生活の確保と介護者の福祉の向上を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

本事業の対象となる一時入院は、県内の難病医療ネットワーク協力医療機関のうち対象患者の受入れ体制が整備されている病院において実施するものとする。また、在宅レスパイトは、人工呼吸器装着患者への訪問看護の実績のある訪問看護事業所等において実施するものとする。本事業を実施する医療機関等は、あらかじめ本事業の実施の委託について、知事と契約を締結するものとする。

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	669	岐阜県在宅難病患者一時入院等事業の実施に必要な費用
合計	669	

決定額の考え方

--

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

在宅の難病患者に対する一時受入病院の確保や長時間訪問看護の充実を図ることで、家族等の介護者の休息（レスパイト）へとつなげ、もって難病の患者及びその家族の療養生活の質の向上に資することを目標とする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

当事業の内容は数値で示すことができないため、指標の設定をすることはできない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	平成28年度より事業を実施しているが、令和4年9月現在で、実績はない。
令和3年度	レスパイトの選択肢を増やすため、長時間訪問看護を追加した。
令和4年度	現在まで実績はないが、事業を継続することで、利用希望者があった場合に迅速に対応できる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	難病患者は年々増加しており、それに伴い必要とされる支援は広がりを見せている。本事業は一時入院することが可能な病床の確保や長時間訪問看護を充実することにより、難病患者の在宅における療養を支援するものであり、その必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	令和5年9月現在実績はなく評価は困難。患者団体等からは「制度があることで患者、家族にとっては大きな安心につながっている」との声があり、事業を継続することが難病患者、家族の在宅療養生活上の安心感につながっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 1	各地域の医療機関と契約を結んでおり、患者の利便性が図られている。また、在宅レスパイトを拡充することで、患者にとって利用できるサービスの選択肢が増加する。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 本事業はH28年9月から開始しているが、現在のところ利用実績はないため、必要とする方が円滑に事業を利用できるよう周知を図っていく。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 難病患者及びその家族が安心して在宅療養を継続するためには、様々な理由により一時的に介護が受けられない状況になった場合や介護者の休息のための一時入院体制を整備しておくことは大変重要であり、患者や家族からの要望も多いことから、本事業を継続していく必要がある。 また、多様な方法でのレスパイトを準備することで、難病患者にとって、レスパイト方法の選択肢が増えるよう「在宅レスパイト」を追加する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	